

第 1 3 2 号議案

四日市市都市計画マスタープラン

地域・地区別構想（日永地区）決定案

【四日市市都市計画まちづくり条例第 2 2 条に基づく付議】

令和 7 年 2 月 4 日

四日市市都市計画審議会

東海道 人と人を結ぶまち 日永

日永地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)

〔決定案〕

令和7年 2月

四 日 市 市

はじめに

本市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として、「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」（以下、「全体構想」という。）を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には「全体構想」の一部変更を行い、さらに、当初策定から一定の期間が経過していることから、平成23年7月に「全体構想」の改定を行いました。

改定後の「全体構想」では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、地区住民から提案される「地区まちづくり構想」をもとに都市計画マスタープラン地域・地区別構想を市で策定する道筋を示しました。

日永地区は、本市の南部に位置し、全域が市街化区域で、地区の東部は工業地域、西部の丘陵地付近には住宅街が広がっており、幹線道路沿道に商業施設や医療施設、その周辺及び鉄道沿線に住宅が立地し、市街地が形成されているなど、多様な土地利用で構成されている地区です。

「全体構想」の中では、既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動や都市居住を進める「都市活用ゾーン」と、樹林地や優良な農地など豊かな自然環境と共生し、今後とも良好な環境を維持していく「自然共生ゾーン」があり、日永地区は両ゾーンにまたがる場所に位置しています。

本市では、都市計画まちづくり条例に基づき、日永地区まちづくり構想策定委員会から提案された「日永地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（日永地区）」（以下、「日永地区都市計画マスタープラン」という。）を策定しました。

日永地区都市計画マスタープランとは

- ◆本市の都市計画の基本的な方針である「全体構想」にもとづく、日永地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において必要な施策を中心に、日永地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆日永地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆日永地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

第1章 日永地区の特徴	1
第2章 日永地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 日永地区のまちづくりへの取り組み	
I 地域の魅力を活かしたまちづくり	3
II 快適で住みやすいまちづくり	4
III 安心・安全な暮らしを支えるまちづくり	6
■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み	8
■ 構 想 図	12
第4章 日永地区都市計画マスタープランの実現に向けて	13
終わりに 日永地区のまちづくりに向けて	14

第1章 日永地区の特徴

地区は、四日市市の南部に位置し、市の中心市街地から連なる市街地を形成しており、地区の大部分は沖積平野であり、北部を鹿化川、天白川が流れています。

江戸時代の頃に、地区を南北に貫く東海道が整備され、伊勢神宮への分岐点として「日永の追分」が置かれ街道が発達し、人通りも増え、町並みが形成されていきました。

現在は、商業・医療施設や公共交通網が充実し、生活利便性の高い日永地区には多くの人が移り住み、より一層都市化が進行しています。

現在の土地利用として、東部は工業地域、西部の丘陵地付近には住宅街が広がり、幹線道路沿道に商業施設や医療施設、その周辺及び鉄道沿線に住宅が立地し、これらに加え農地も点在しており、良好な都市環境が形成されています。

地区の人口は微増しており、利便性の高い生活を求めて子育て世代が転入してきていると考えられ、実際、子どもの人口は減少傾向が続いていたものが、令和元年以降は再び増加に転じています。

公共交通機関は、四日市あすなろう鉄道の日永駅、南日永駅、泊駅、追分駅、JR関西本線の南四日市駅が位置し、三重交通バスの複数の路線があり、交通網が充実しています。

また、主要な道路としては、南北方向に東海道、国道1号、市道堀木日永線、市道日永八郷線、東西方向に笹川通り、泊山通りが通っています。

こうした利便性に加え、丘陵地などに広がる豊かな緑や公園として、南部丘陵公園、泊山公園、中央緑地といった大型の公園・緑地が点在し、多くの人が利用できる魅力的なレクリエーション・憩いの場として地区の魅力となっています。

今後、こうした魅力ある地区を、次の世代にも引き継いでいけるよう、地区ならではの歴史を大切に、豊かな緑を生かした環境調和型のまちを目指すとともに、人と人とのつながりを再構築して、そのふれあいの中で安心して暮らせる相互信頼のまちづくりを進めることが求められています。

第2章 日永地区のまちづくりの基本的方向

地区で策定された「日永地区まちづくり構想」では、地区の将来像として「東海道 人と人を結ぶまち 日永」を掲げ、「歴史・文化・風景を伝えるまちづくり」、「緑の中に憩いとふれあいを生み出すまちづくり」、「生活の快適さ、便利さを高めるまちづくり」、「災害に強く、安全な暮らしを守るまちづくり」の4つの基本目標のもとに、取り組みが示されています。

これを踏まえ、本市では、都市整備の取り組みが必要な項目を整理し、まちづくりの基本的な方向を地区の将来像である「東海道 人と人を結ぶまち 日永」とし、この基本的な方向を実現するために、以下に示す、3つの柱から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開していきます。

東海道
人と人を結ぶまち
日永

I 地域の魅力を活かしたまちづくり

II 快適で住みやすいまちづくり

III 安心・安全な暮らしを支えるまちづくり

第3章 日永地区のまちづくりへの取り組み

I 地域の魅力を活かしたまちづくり

(1) 公園・緑地の整備と景観の保全

地区内には南部丘陵公園、泊山公園、中央緑地といった大型の公園・緑地が点在し、多くの人が利用できる魅力的なレクリエーション・憩いの場として地区の魅力となっています。

近年、社会情勢の変化や新型コロナ危機を契機として、オープンスペースの重要性、アウトドア志向の高まりなどが改めて注目されており、適切な維持管理が求められるとともに、多様化するレクリエーション需要にも対応し、多くの人が利用できる魅力ある公園・緑地の整備・再編も進めていくことが必要です。

一方で、災害発生時においては、公園・緑地などのオープンスペースは、避難場所や災害救助など活動の拠点として機能します。

このため、引き続き、地区の魅力的な資源を守るとともに、より良い活用方策や環境づくりを目指します。

また、これら丘陵地の緑が望めるなど地区の美しい景観を保全するとともに、整った町並みの景観づくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 南部丘陵公園について、市内外から人が集まる場となるよう、引き続き、日永梅林において、地域の維持管理活動を支援するとともに、だれもが遊べるいわゆるインクルーシブ^{*}な機能を取り入れた公園遊具の更新など公園利用環境の向上に努めます。
また、南部丘陵公園を含む市街地外縁部の丘陵樹林地においては、防災・減災など重要な役割を担っていることから、引き続き、自然的環境の保全に努めるとともに、防災の視点を持って取り組みに努めます。
- ② 泊山公園について、市民や地域住民の憩いの場となるよう、大正池周辺における園路の保全や休憩施設の更新、木々の維持管理など公園利用環境の向上に努めます。
- ③ 都市計画墓園である泊山墓地について、墓地需要などにあわせて見直しに取組みます。
- ④ 地区内の河川堤防道路、中央緑地を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議を行います。
- ⑤ 四日市あすなろう鉄道の西日野駅と内部駅を結ぶ「南部アルプス縦走路」について、適正な維持管理に努め、身近に登山気分が楽しめる散策路として利活用を図ります。
- ⑥ 良好な景観を維持するため、地域が主体となって取り組む景観形成のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などで支援します。
- ⑦ 「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、地区の緑化活動を支援します。
- ⑧ 地区内の民有地において、地域が主体となって取り組む、憩いの場として緑地を整備する活動に対して、「市民緑地制度」により支援します。

※インクルーシブ…障がいの有無や年齢などで利用者が限定されることのない、みんなが楽しめること。

(2) 東海道の環境整備

東海道については往時の佇まいを感じさせる一方で、朝夕には国道1号の渋滞を回避するため、多くの通過車両が流入することで、歩行者が危険にさらされており、安全確保が望まれています。

また、空き家・空き地が点在しているため、観光面での有効活用も望まれています。

観光で訪れ、東海道を歩く人も増えていることから、安全にゆったりと歩ける道路環境の向上や、にぎわいのある東海道の環境づくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 東海道における歩行環境を整備するため、歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全対策に努めます。また、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。
- ② 東海道沿道において、観光客向けの案内所やカフェなど、地域の課題解決や活性化に役立てたりすることができるよう、空き家・空き地の利活用を支援する「空き家・空き地バンク」への登録を促進します。また、東海道沿道における休憩場所の提供に資する事業においては、「四日市市観光おもてなし事業補助金」により、空き家の有効活用を支援し、東海道の魅力向上を図ります。
- ③ 地域が取り組む東海道沿道の景観形成に関するルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなどの支援を図ります。

Ⅱ 快適で住みやすいまちづくり

(1) 公共交通の利便性向上と利用促進

地区内には四日市あすなろう鉄道の日永駅、南日永駅、泊駅、追分駅、JR関西本線の南四日市駅が位置しています。JR南四日市駅は、1日の平均乗降客数は約1,480人で、周辺の高校に通学する学生などを中心に利用されていますが、駅利用者の増加に伴い、駐輪場に止めることができない自転車などが駅舎前にあふれている状況となっています。

また、バス路線については三重交通バスの複数の路線があり、令和2年2月には、イオンタウン四日市泊に地域の商業機能と連携した交流と交通の複合拠点(コミュニティターミナル)を整備し、輸送人員の増加等に取り組んでいますが、今後、人口減少により公共交通の利用者が減少すると、減便や廃線などに至る可能性があります。

このため、鉄道駅の利用環境の向上を図るとともに、住民、交通事業者、行政が一体となって、公共交通の維持に取り組み、地区内の移動環境の向上を目指します。

取り組みの方針

- ① JR南四日市駅周辺について、鉄道事業者に対して、駅舎改修の働きかけや新たな駐輪場の整備に向けた協議を行うなど、鉄道事業者と連携して駅周辺環境整備の検討に取り組みます。

- ② 四日市あすなろう鉄道について、トイレの洋式化や手摺の設置などバリアフリー化を含む各駅構内施設の改修を進めるとともに、日永駅における送迎車スペース確保や南日永駅におけるトイレ整備の検討を行うなど、駅と駅周辺の利便性向上に取り組みます。
- ③ 既存バス路線の維持に向け、地域や交通事業者とともに利用促進に取り組みます。
- ④ バス待ち環境の改善について、地域や交通事業者とともに検討を行い、必要に応じて「バス待ち環境整備事業」による支援を行います。
- ⑤ 地区内の移動環境の向上に向け、福祉輸送など地域に存在する多様な輸送資源の活用方法を地域とともに検討します。

(2) 空き家・空き地活用の推進

地区内では高齢化の進行などに伴い、空き家・空き地が増加しており、空き家については災害時の倒壊や火災の恐れがあり、犯罪発生につながることや、景観の悪化等も懸念されます。

適切に管理されている空き家等は、周辺的生活環境に悪影響を与えることはありませんが、空き家等となっている時期が長期化するほど建物の老朽化が進み、最終的には利活用ができない状態となります。

このため、令和5年3月に策定した「四日市市空家等対策計画」に基づき、資産価値のあるうちに賃貸や売却を行うなど、利活用を促進するための啓発や利活用に係る支援、情報提供を行い、利用可能な空き家・空き地が活用されることで、定住促進や高齢化対策に繋げるなど、地域コミュニティの活性化を目指します。

取り組みの方針

- ① 空き家・空き地の利活用を支援するため、空き家・空き地の売却・賃貸を考えている所有者等からの希望に基づき、空き家・空き地に関する情報を、住み替えなどを検討している方（利用者）に対して、市のホームページで情報を提供する「空き家・空き地バンク」により支援します。
- ② 子育て世帯などの転入を促すため、中古空き家住宅の取得やリフォーム・建替えについて、「住み替え支援促進事業」により支援します。
- ③ 空き家の流通・活用促進を図るため、空き家・空き地バンクに登録する物件のリフォーム工事、家財処分、建物状況調査を支援する「空き家流通促進補助金」、空き家を取得した際のリフォーム工事を支援する「空き家取得活用補助金」により支援します。
- ④ 木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。

Ⅲ 安心・安全な暮らしを支えるまちづくり

(1) 地区内道路の整備促進と安全確保

地区には幹線道路（都市計画道路）として、南北に国道1号（国道1号線）、市道堀木日永線（堀木日永線）、市道日永八郷線（泊鷗線）、東西に笹川通り（子西小林線）、泊山通り（塩浜波木線）が計画され、幹線道路の整備を行ってきました。

今後は、令和3年3月に策定した「道路整備の方針」を踏まえ、地区の円滑な交通や安心して利用できる道路環境促進のため、事業化を目指します。

また、これらの幹線道路の渋滞時には東海道や他の生活道路に車が流入するなど、地域住民にとって危険なものとなっており、生活道路や通学路の安全確保が望まれています。このため、今後も地域と連携を図りながら、生活道路等の安全対策を進めるなど、誰もが安心・安全で快適な道路交通環境の整備を目指します。

取り組みの方針

- ① 地区の南北をつなぐ幹線道路である、泊小古曾線の整備を推進します。
- ② 通勤などピーク時の交通集中対策として、笹川通り（子西小林線）と市道日永八郷線（泊鷗線）交差点について、関係機関と協議を行い、課題解消に向けて検討に着手します。
- ③ 地区内の生活道路や通学路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努めます。また、既成市街地等の生活道路では、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。
- ④ 狭あい道路の解消に向け、建て替えなどに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせた後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。

(2) 河川などの安全性向上

地区には、二級河川である天白川、雨水幹線である鉄砲川や猿法師川が流れ、地区北側は鹿化川に接していますが、近年の地球温暖化の影響による大雨の激甚化・頻発化、都市化や太陽光発電施設整備が進み雨水の貯留・浸透機能を有する農地等の減少による雨水流出量の増加により、昭和49年集中豪雨など浸水被害が頻発するようになりました。

このような災害の未然防止や減災を図るため、適切な河川管理や雨水対策の検討・実施を目指します。

取り組みの方針

- ① 河川の氾濫を防ぐため、天白川、鹿化川の河川改修及び浚渫等の実施を関係機関に地域とともに働きかけます。
- ② 雨水浸水対策として、地区内の保水・遊水機能の向上を図るため、住民や民間企業の協力を得ながら、総合的な治水対策の推進に努めます。
- ③ 地区内の雨水排水対策として、「四日市市雨水管理総合計画」に基づき、六呂見調整池の整備を継続して進めます。

(3) 災害に強いまちづくりの推進

地区内において、昭和56年5月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅が見られるほか、住宅密集地では道路が狭く、空き家の増加も進んでいるため、末永く住み続けられる快適な住環境が望まれています。

今後、狭あい道路の解消や空き家の維持管理及び危険な空き家への対策に取り組むとともに、住環境の維持・向上を目指します。

また、本市において、南海トラフ地震の発生が危惧されていること等から、大規模自然災害等に対する事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題となっており、国の「国土強靱化基本計画」等を踏まえ、大規模自然災害に対し、事前に的確な取組を実施していくため、「四日市市国土強靱化地域計画」を策定しました。

今後も地区住民の大切な命や生活を守るため、本計画に基づく強靱化に向けた施策・事業を推進するとともに、地域と災害に強いまちづくりを目指します。

取り組みの方針

- ① 木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。
(再掲)
- ② 強風や地震等による建築物の瓦屋根の被害を軽減するため、新基準に適合しない既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根への改修工事費用の一部に対して補助する「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」により、市民生活の安全性の確保と向上を図ります。
- ③ 道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀、石垣等について、「生垣設置助成金交付制度」による生け垣への転換や「ブロック塀等撤去補助制度」によるブロック塀等の撤去などを促します。
- ④ 狭あい道路の解消に向け、建て替えなどに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせた後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。(再掲)
- ⑤ 密集市街地（泊山崎町）における安全安心な住環境の形成や、同居等による子育て・介護環境の充実を図るため、敷地増しを行い定住する方に対して、登記費用等の手続き費用の一部を助成する「狭小宅地改善及び同居等支援制度」により、地区への定住を促進します。
- ⑥ 地震や津波による地域の孤立を防ぎ、救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、日永跨線橋の橋梁耐震化を推進します。
- ⑦ 大規模地震等での崩壊を防ぐため、大正池の耐震調査を実施するとともに、ため池決壊時の被害を最小化するため、ため池ハザードマップにより地域の防災情報の共有や防災意識の向上に努めます。

概ね 10 年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

日永地区都市計画マスタープラン	
事業概要	
I 地域の魅力を活かしたまちづくり	<p>(1) 公園・緑地の整備と景観の保全</p> <p>【対象区域】 南部丘陵公園、泊山公園、中央緑地、及びその他の街区公園など</p> <p>【概要】 ①南部丘陵公園について、市内外から人が集まる場となるよう、引き続き、日永梅林において、地域の維持管理活動を支援するとともに、だれもが遊べるいわゆるインクルーシブな機能を取り入れた公園遊具の更新など公園利用環境の向上に努めます。また、南部丘陵公園を含む市街地外縁部の丘陵樹林地においては、防災・減災など重要な役割を担っていることから、引き続き、自然的環境の保全に努めるとともに、防災の視点を持って取り組みに努めます。</p> <p>②泊山公園について、市民や地域住民の憩いの場となるよう、大正池周辺における園路の保全や休憩施設の更新、木々の維持管理など公園利用環境の向上に努めます。</p> <p>③都市計画墓園である泊山墓地について、墓地需要などにあわせて見直しに取り組みます。</p> <p>④地区内の河川堤防道路、中央緑地を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議を行います。</p> <p>⑤四日市あすなろう鉄道の西日野駅と内部駅を結ぶ「南部アルプス縦走路」について、適正な維持管理に努め、身近に登山気分が楽しめる散策路として利活用を図ります</p> <p>⑥良好な景観を維持するため、地域が主体となって取り組む景観形成のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などで支援します。</p> <p>⑦「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、地区の緑化活動を支援します。</p> <p>⑧地区内の民有地において、地域が主体となって取り組む、憩いの場として緑地を整備する活動に対して、「市民緑地制度」により支援します。</p> <p>【実施時期】 ①②③④地域との調整により実施、 ⑤⑥⑦⑧継続実施</p>
	<p>(2) 東海道の環境整備</p> <p>【対象区域】 東海道（市道赤堀日永線、泊3号線）及び東海道沿線</p> <p>【概要】 ①東海道における歩行環境を整備するため、歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全対策に努めます。また、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。</p> <p>②東海道沿線において、観光客向けの案内所やカフェなど、地域の課題解決や活性化に役立てたりすることができるよう、空き家・空き地の利活用を支援する「空き家・空き地バンク」への登録を促進します。また、東海道沿線における休憩場所の提供に資する事業においては、「四日市市観光おもてなし事業補助金」により、空き家の有効活用を支援し、東海道の魅力向上を図ります。</p> <p>③地域が取り組む東海道沿道の景観形成に関するルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなどの支援を図ります。</p> <p>【実施時期】 ①③地域との調整により実施、 ②継続実施</p>

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

日永地区まちづくり構想	
地域整備の内容	想定箇所
<p>【公園・緑地の整備・充実】</p> <p>① 南部丘陵公園が市内外から人が集まる場となるよう、日永梅林などの環境整備を進めるとともに、交流・学習・防災研修施設やキャンプ場、アスレチックなどの整備、及びユニバーサルデザイン化を働きかけます。</p> <p>② 泊山公園が市民の憩いの場となるよう、大正池周辺の木々の伐採などの環境整備と遊歩道やあずまやの整備を働きかけます。</p> <p>③ 各公園・緑地の間及び駅との間の連絡が向上するよう、「南部アルプス縦走路」や河川沿いの遊歩道などを生かした歩行ルートの設定を行います。また、楽しみながら安全に歩けるよう、歩道・歩道橋・連絡橋等の整備を働きかけます。</p> <p>【美しい町並みの創出】</p> <p>① 東海道沿いの空き地や駅前、小公園などにおける花づくりや学校、企業などのごみ拾いなどの活動を支援・促進し、地区内の景観美化につなげます。</p> <p>② 景観上の妨げとなる屋外広告物等のルールのあり方について検討を行います。</p>	<p>南部丘陵公園 泊山公園 中央緑地</p>
<p>【東海道の歩行環境整備】</p> <p>① 東海道を「歩く道」として環境整備するため、歩行帯の確保による車歩道分離、地道風のカラー舗装、電柱の地中化などを働きかけます。</p> <p>② 観光客や地域住民など東海道を歩く人の安全を確保するため、曜日や時間帯による交通規制などについて警察等の関係機関に働きかけます。</p> <p>③ 観光客向けの案内所、カフェなどが整備されるよう、空き家や空き地の活用を誘導します。</p>	<p>東海道 東海道</p>

※日永地区から市にご提案いただいた「日永地区まちづくり構想」のうち、地域整備に係る提案項目を抜粋したものです。

日永地区都市計画マスタープラン	
事業概要	
Ⅱ 快適で住みやすいまちづくり	<p>(1) 公共交通の利便性向上と利用促進</p> <p>【対象区域】 四日市あすなろう鉄道各駅、JR関西本線南四日市駅、日永地区全域</p> <p>【概要】 ①JR南四日市駅周辺について、鉄道事業者に対して、駅舎改修の働きかけや新たな駐輪場の整備に向けた協議を行うなど、鉄道事業者と連携して駅周辺環境整備の検討に取り組みます。</p> <p>②四日市あすなろう鉄道においては、トイレの洋式化や手摺の設置などバリアフリー化を含む各駅構内施設の改修を進めるとともに、日永駅における送迎スペース確保や南日永駅におけるトイレ整備の検討を行うなど、駅と駅周辺の利便性向上に取り組みます。</p> <p>③既存バス路線の維持に向け、地域や交通事業者とともに利用促進に取り組みます。</p> <p>④バス待ち環境の改善について、地域や交通事業者とともに検討を行い、必要に応じて「バス待ち環境整備事業」による支援を行います。</p> <p>⑤地区内の移動環境の向上に向け、福祉輸送など地域に存在する多様な輸送資源の活用方法を地域とともに検討します。</p> <p>【実施時期】 ①②⑤地域や関係機関との調整により実施 ③④継続実施</p>
	<p>(2) 空き家・空き地活用の推進</p> <p>【対象区域】 日永地区全域</p> <p>【概要】 ①空き家・空き地の利活用を支援するため、空き家・空き地の売却・賃貸を希望する所有者等からの希望に基づき、空き家・空き地に関する情報を、住み替えなどを検討している方（利用者）に対して、市のホームページで情報を提供する「空き家・空き地バンク」により支援します。</p> <p>②子育て世帯などの転入を促すため、中古空き家住宅の取得やリフォーム・建替えについて、「住み替え支援促進事業」により支援します。</p> <p>③空き家の流通・活用促進を図るため、空き家・空き地バンクに登録する物件のリフォーム工事、家財処分、建物状況調査を支援する「空き家流通促進補助金」、空き家を取得した際のリフォーム工事を支援する「空き家取得活用補助金」により支援します。</p> <p>④木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。</p> <p>【実施時期】 ①②③④継続実施</p>

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

日永地区まちづくり構想		
地域整備の内容	想定箇所	
生活の快適さ、利便性を高めるまちづくり	<p>【交通渋滞の解消】</p> <p>① あすなろう鉄道の運行本数の増便、車寄せなど駅の環境整備、国道ではバス優先レーンの設置など、鉄道やバスの利便性を向上させ、車の利用率を減らすことにより、慢性的な交通渋滞の減少につなげます。</p> <p>② JR南四日市駅駅舎の改修、駐車場、駐輪場の設置等周辺整備を進めるとともに、ループバスの活用等によりアクセスを向上し、JR利用者を増加させ、交通渋滞の減少につなげます。</p>	<p>日永駅、南日永駅、泊駅、追分駅、南四日市駅</p>
	<p>【あすなろう鉄道の活用】</p> <p>① あすなろう鉄道を利用しやすくするため、施設のバリアフリー化とともに、駐輪場の環境整備や車寄せスペースの確保など、駅と駅周辺の整備を働きかけます。</p>	<p>日永駅、南日永駅、泊駅、追分駅</p>
	<p>【空家・空地の有効利用】</p> <p>① 空家を活用し、地区の集会やイベントの実施、趣味のグループ活動等による交流の場所、住民の憩いの場所をつくります。また、空家を改装し、飲食店、地産品販売店、ギャラリーなど、営業する人を誘致することによって、地域の活性化を進めます。</p> <p>② 空き地を活用し、共同農園として希望者を募り作物を栽培してもらうことなどによって、交流の場と生きがいづくりにつなげます。また、空き地を駐車場にして適正に管理することにより、路上駐車防止による渋滞の緩和とともに、駐車場のない商店の買物客の利用を促します。</p>	

※日永地区から市にご提案いただいた「日永地区まちづくり構想」のうち、地域整備に関係する提案項目を抜粋したものです。

日永地区都市計画マスタープラン	
事業概要	
Ⅲ 安心 安全な暮らしを支えるまちづくり	<p>(1) 地区内道路の整備促進と安全確保</p> <p>【対象区域】 泊小古曾線、笹川通り（子西小林線）、市道日永八郷線（泊鷗線）、地区内の通学路及び生活道路</p> <p>【概要】 ①地区の南北をつなぐ幹線道路である、泊小古曾線の整備を推進します。 ②通勤などピーク時の交通集中対策として、笹川通り（子西小林線）と市道日永八郷線（泊鷗線）交差点について、関係機関と協議を行い、課題解消に向けて検討に着手します。 ③地区内の生活道路や通学路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努めます。また、既成市街地等の生活道路では、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討します。 ④狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。</p> <p>【実施時期】 ①②③地域や関係機関との調整により実施 ④継続実施</p>
	<p>(2) 河川などの安全性向上</p> <p>【対象区域】 鹿化川、天白川、鉄砲川、猿法師川、及び日永地区全域</p> <p>【概要】 ①河川の氾濫を防ぐため、天白川、鹿化川の河川改修及び浚渫等の実施を関係機関に地域とともに働きかけます。 ②雨水浸水対策として、地区内の保水・遊水機能の向上を図るため、住民や民間企業の協力を得ながら、総合的な治水対策の推進に努めます。 ③地区内の雨水排水対策として、「四日市市雨水管理総合計画」に基づき、六呂見調整池の整備を継続して進めます。</p> <p>【実施時期】 ①関係機関との調整により実施 ②③継続実施</p>

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

日永地区まちづくり構想	
地域整備の内容	想定箇所
<p>生活の快適さ、便利さを高めるまちづくり</p> <p>【交通渋滞の解消】</p> <p>①東海道や生活道路における渋滞の解消、通行の安全を図るため、時間帯による一方通行の実施、歩道の設置、電柱の地中化、側溝の暗渠化などを進めます。</p>	<p>東海道、通学路、生活道路</p>
<p>災害に強く、安全な暮らしを守るまちづくり</p> <p>【治水対策の促進】</p> <p>① 豪雨時の河川への負荷を減らし、堤防からの越水や下流域の内水氾濫を防ぐため、鉄砲川、猿法師川、鹿化川、天白川への流量調整機能が確保されるよう、引き続き県・市に働きかけます。 ② 河川の氾濫を防ぐため、河川断面を維持・確保できるよう川床のしゅんせつの定期的な実施を県に働きかけます。 ③ 住宅地内の内水氾濫を防ぐため、住宅団地、商業施設、医療施設等における調整池の確保・機能維持を促すとともに、用水路の拡幅を関係機関に働きかけます。</p>	<p>鹿化川、天白川、鉄砲川、猿法師川、</p>

※日永地区から市にご提案いただいた「日永地区まちづくり構想」のうち、地域整備に関係する提案項目を抜粋したものです。

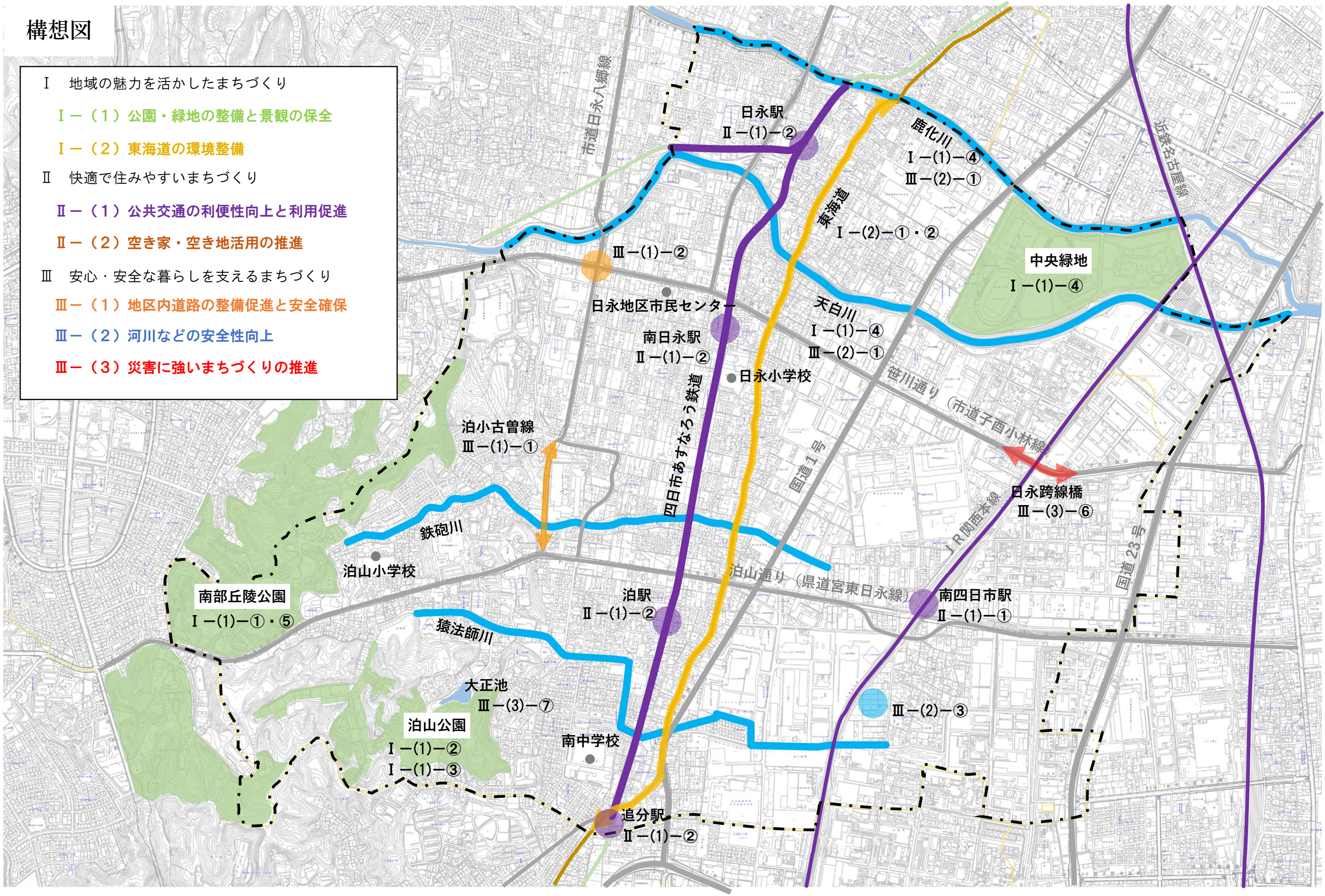
<p>(3) 災害に強いまちづくりの推進</p>	<p>【対象区域】 日永地区全域、日永跨線橋、大正池</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援します。(再掲) ②強風や地震等による建築物の瓦屋根の被害を軽減するため、新基準に適合しない既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根への改修工事費用の一部に対して補助する「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」により、市民生活の安全性の確保と向上を図ります。 ③道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀、石垣等について、「生垣設置助成金交付制度」による生け垣への転換や「ブロック塀等撤去補助制度」によるブロック塀等の撤去などを促します。 ④狭あい道路の解消に向け、建て替えなどに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努めます。(再掲) ⑤密集市街地(泊山崎町)における安全安心な住環境の形成や、同居等による子育て・介護環境の充実を図るため、敷地増しを行い定住する方に対して、登記費用等の手続き費用の一部を助成する「狭小宅地改善及び同居等支援制度」により、地区への定住を促進します。 ⑥地震や津波による地域の孤立を防ぎ、救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、日永跨線橋の橋梁耐震化を推進します。 ⑦大規模地震等での崩壊を防ぐため、大正池の耐震調査を実施するとともに、ため池決壊時の被害を最小化するため、ため池ハザードマップにより地域の防災情報の共有や防災意識の向上に努めます。 <p>【実施時期】 ①②③④⑤継続実施 ⑥⑦関係機関との調整により実施</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">災害に強く、安全な暮らしを守るまちづくり</p> <p>【安全な避難路の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 倒壊の恐れのある危険な建物、ブロック塀、石垣等について、危険性の除去を所有者に働きかけます。また、空地进行整備・活用し、延焼火災を予防することによって防災力を高めます。
---------------------------------	---	--

※10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

※日永地区から市にご提案いただいた「日永地区まちづくり構想」のうち、地域整備に関係する提案項目を抜粋したものです。

構想図

- I 地域の魅力を活かしたまちづくり
 - I-(1) 公園・緑地の整備と景観の保全
 - I-(2) 東海道の環境整備
- II 快適で住みやすいまちづくり
 - II-(1) 公共交通の利便性向上と利用促進
 - II-(2) 空き家・空き地活用の推進
- III 安心・安全な暮らしを支えるまちづくり
 - III-(1) 地区内道路の整備促進と安全確保
 - III-(2) 河川などの安全性向上
 - III-(3) 災害に強いまちづくりの推進



第4章 日永地区都市計画マスタープランの実現に向けて

I 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地区住民や社会のニーズが多様化する中で、日永地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで、共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、日永地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- ① プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築
- ② 多様なまちづくり主体の参画の促進

II 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この日永というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

日永地区が「東海道 人と人を結ぶまち 日永」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

取り組みの方針

- ① 地域のまちづくり活動と連携した、日永地区都市計画マスタープランの進行管理
- ② プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ

終わりに 日永地区のまちづくりに向けて

日永地区では、日永地区まちづくり構想策定委員会によって、長い年月をかけて、防災の充実を含めて様々な分野での将来のまちづくりの目標や方向性について、議論し、「日永地区まちづくり構想」の策定がされました。

この「日永地区まちづくり構想」の実現に向けては、策定と同様に地区住民が、自ら主体的にまちづくりへ取り組んでいくことが望まれます。

一方で、「日永地区都市計画マスタープラン」は、地区から提案された日永地区まちづくり構想をもとに今後、約 10 年間に取り組むべき土地利用や都市施策に関する計画としているものであり、その実現に向け地区住民とともに取り組んでいきます。

本市のまちづくりについて、「生活者の視点に立った市民と市の協働によるまちづくり」という基本的な考え方を、当初策定した「全体構想」から持ち続けていることから、日永地区まちづくり構想や「日永地区都市計画マスタープラン」の実現に向けては、市の各担当部局をはじめ、関係機関と連携し、地区に寄り添いながら、取り組みを進めます。